## 量の見込みの算出方法について

## 1. 算出手順

「量の見込み」を算出する項目(事業)ごとに、アンケート調査結果から次の手順により算出し、"ニーズ量"が算出されます。そのニーズ量に対し、必要な量の見込みを算出しています。

## 1)ニーズ量を算出

## <u>ステップ1</u>

アンケート回答者を両親の就労状況でタイプ分類します。(家庭類型といいます。)

タイプ	父母の有無や就労状況	タイプ	父母の有無や就労状況
А	ひとり親家庭	D	専業主婦 (夫)
	【「配偶者はいない」と答えた父子家庭や母子		【片方フルタイムもしくはパートタイム・片
	家庭】		方無職】
В	フルタイム×フルタイム	Е	パートタイム×パートタイム
	【共働きかつどちらもフルタイム】		【共働きかつどちらもパートタイム】
С	フルタイム×パートタイム	Ε´	パートタイム×パートタイム
	【片方フルタイム・片方パートタイム】		【どちらもパートタイムかつ片方短時間勤
			務】
C ′	フルタイム×パートタイム	F	無業×無業
	【片方フルタイム・片方短時間パートタイム】		【どちらも無職】



## ステップ2

現在家庭類型 は、変更する可能性がある。 母親の就労状況は、育児の状況に応じて変わりやすいと考えられるため、母親の今後の就労意向から、近い将来の"潜在"家庭類型を算出する。

例1〕現在「専業主婦」だが、パートタイム就労の意向がある

→ <現在家庭類型>タイプD⇒<潜在家庭類型>タイプC

例2〕現在「フルタイムとパートタイム」だが、「両親ともフルタイム」になる

→ <現在家庭類型>タイプC⇒<潜在家庭類型>タイプB

年齢別・潜在家庭類型に、幼稚園保育所認定こどもなど、どの教育・保事業を利用したいと回答している (利用意向がある)か算出する。



## ステップ3

将来(平成 27 年~平成 31 年の各年)の児童数をこれまでの実績をもとに推計します。 「将来児童数×潜在家庭類型(構成割合)」で潜在家庭類型別の将来児童数を算出します。

## ステップ4

該当事業・サービス別に利用できる家庭類型等が決まってきますので、「ステップ3」を踏まえ該当事業・サービス別の対象となる児童 数を算出します。

## ポイント

例えば保育所や学童保育事は保育を必要とする家庭に限定されています。また、保育を必要とする就労要件は現在と同じ月64時間以上の就労を条件として算出しています。

## ステップ5

該当事業・サービス別に回答者数を母数として、利用希望者数で"利用意向率"(該当事業・サービス別の利用希望者数/回答者数)を算出します。

#### ポイント

本当に利用したい真のニーズの見極めが重要です。

## ステップ6

「該当事業・サービス別の対象となる児童数×利用意向率=ニーズ量」が算出されます。 将来の推計児童数をかけあわせることで、平成 27 年から平成 31 年まで各年のニーズ量が算出されます。

## ②加西市の「量の見込み」を算出

## ポイント

調査票で「子どもが〇才になったら働きたい」と答えた保護者についても、計上しています。

#### ステップフ

加西市として、今後保護者が就労する際の利用が確保されるよう、**ステッス6**で算出されたニーズ量に含まれる今後1年以内に就労したい意向に加え、**1年以上先であっても今後就労したい意向がある人**についても算出し、今後のニーズとみなして見込み量に計上します。

## 最終的な「量の見込み」を算出

## 2. ニーズを把握するための世帯の家庭類型

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、保育の必要性 の有無ごとに、それぞれどれだけの家庭が該当するか想定することが必要です。

母親		フルタイム就労	パートタイム就労(産休・育休含む)			未就労	
父親		(産休・育休含む)	120 時間以上	120時間未		<b>本</b> 孤刀	
フルタイム		タイプB	タイプ	rC	タイプC ´		
パートタイム	120 時間 以上	タイプC	タイプ	ĴE .		タイプD	
就労 (産休・育休含む)	120 時間未満 64 時間以上 64 時間 未満	タイプC´			タイプE ´		
未就労			タイプ	プロ		タイプF	

保育の必要性あり 保育の必要性なし

ステップ1~7で算出された潜在家庭類型ごとの利用したい事業から認定区分が求められます。

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳 <b>以上</b> の小	満3歳 <b>以下</b> の 小学校就前の子ども	
対象条件	2 号認定のこども以外	保護者の就労又は疾病そのおいて必要な保育を受ける	
利用定員の設定が 可能となる施設	幼稚園・認定こども園	保育所・認定こども園	

子ども子育て支援制度に基づく教育・保事業を利用するにあたっては、3区分からなる認定を加西 市から受ける必要があります。

タイプ	父母の有無や就労状況	O~2歳	3~5歳
А	ひとり親家庭	3号	2号
В	フルタイム×フルタイム	3号	2号
С	フルタイム×パートタイム	3号	2号
C ′	フルタイム×パートタイム	認定なし	1号
D	<b>専業主婦(夫)</b>	認定なし	2号
Е	パートタイム×パートタイム	3号	1号
E′	パートタイム×パートタイム	認定なし	1号
F	無業×無業	認定なし	1号

## 3. 具体的な「量の見込み」の算出方法

## (1) 1号認定(認定こども園及び幼稚園)

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ C'、潜在タイプ D、潜在タイプ E'、潜在タイプ F:3歳以上のみ

## 【利用意向率】

問(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、「幼稚園」または「認定こども園」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

## (2) 2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E:3歳以上のみ

## 【利用意向率】

問(平日定期的に利用している教育・保育の事業)に回答した者のうち「幼稚園(通常の就園時間の利用)」を選択した者の割合を算出する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

## (3) 2号認定(認定こども園及び保育所)

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプA、潜在タイプB、潜在タイプC、潜在タイプE:3歳以上のみ

## 【利用意向率】

問(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」から「居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)から、「2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)」の割合を控除した割合を算出する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

## (4) 3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E: 0歳、1・2歳の区分

## 【利用意向率】

問(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、「認可保育所」から 「居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出 する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

## (5) 時間外保育事業

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプA、潜在タイプB、潜在タイプC、潜在タイプE: 0歳から5歳以下

## 【利用意向率】

問(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答したもののうち、「認可保育所」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択している、かつ、(利用希望時間)で、「18 時以降」と記入してある場合の割合を算出する。(但し、無回答を除いて割り戻す)

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

## (6) 放課後児童健全育成事業

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E:5歳児

## 【利用意向率】

低学年については、問(放課後の時間を過ごさせたい場所)で「留守家庭児童会(額度保育)」 を選択した割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。

高学年については、問(放課後の時間を過ごさせたい場所)で「留守家庭児童会(額度保育)」 を選択した割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

## (7)子育て短期支援事業

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

全ての家庭類型: 0歳から5歳以下

## 【利用意向(利用意向率×利用意向日数)】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向日数)を求める。

## 【利用意向率】

問(泊りがけの預け先)に回答した者のうち、「短期入所生活援助事業(ショートステイ) を利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合を算出する。

## 【利用意向日数】

問(泊りがけの預け先)の「あった」の「短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用 した」、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」に回答のあった者の「平均日数」を算出する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」=「量の見込み(人日)」

## (8) 地域子育て支援拠点事業

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

全ての家庭類型: 0歳から2歳のみ

#### 【利用意向(利用意向率×利用意向日数)】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向回数)を求める。

## 【利用意向率】

問(地域子育て支援拠点事業の利用状況)で「つどいのひろば」に回答した者の人数と、問(地域子育て支援拠点事業の利用意向)で、「利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人数を、回答者全体の人数で割ったものを算出する。

## 【利用意向回数】

問(地域子育で支援拠点事業の利用状況)で「つどいのひろば」に回答した者と、問(地域子育で支援拠点事業の利用意向)で、「利用していないが、今後利用したい」「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した者の月当たり平均利用回数

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」=「量の見込み(人)」

(9) 一時預かり事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 「病児・緊急対応強化事業を除く」)

## <幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

- ①1号認定による利用は潜在家庭類型 C'、D、E'、F:3歳から5歳以下
- ②2号認定による利用は潜在家庭類型A、B、C、E:3歳から5歳以下

## 【利用意向(利用意向率×利用意向日数)】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向日数)を求める。1 号認定による利用と2号認定による利用で、算出方法が異なる。

## ① 1 号認定による利用

#### 【利用意向率】

ア(1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合)×イ(不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合)を算出する。

#### 【利用意向日数】

問(不定期事業の利用意向)で「利用したい」に回答のあった者の「平均日数」を算出する。

## ②2号認定による利用

## 【利用意向率】

1.0 (固定)

(「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」は、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」を利用することによりニーズがカバー。)

#### 【利用意向日数】

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの「就労日数」

## 【量の見込みの算出方法】

## ①1号認定による利用

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」=「量の見込み(人日)」

## ②2号認定による利用

「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者」 「家庭類型別児童数 (人) | ×「利用意向」=「量の見込み(人日)」

## <幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

全ての家庭類型: 0歳から5歳以下

## 【利用意向(利用意向率×利用意向日数)】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向日数)を求める。

## 【利用意向率】

問(不定期事業の利用意向)に回答した者のうち、「利用したい」を選択した者の割合

#### 【利用意向日数】

問(不定期事業の利用意向)で、「利用したい」に回答のあったものの「平均日数」

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」

「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」-「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用のみ)の利用意向日数」-「(不定期事業の利用状況)における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」=「量の見込み(人日)」

# (10) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業])

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプA、潜在タイプB、潜在タイプC、潜在タイプE: O歳から5歳以下

## 【利用意向(利用意向率×利用意向日数)】

病児・病後児の発生頻度と利用意向日数を算出し、利用意向(利用頻度×利用意向日数)を 求める。

## 【病児・病後児の発生頻度】

- ・問(病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法)で、「父親が休んだ」「母親が休んだ」に回答した者のうち、問(病児・病後児保育等の利用意向)で「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した者と、
- ・問で「病児・病後児の保育を利用した」「ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕 方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者

の合計を問(病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法)の回答者全員で割る。

#### 【利用意向日数】

問(病児・病後児保育等の利用意向)で「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答があった日数の総計と、「病児・病後児の保育を利用した」「キ.ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した日数の総計を足し合わせる。

先に求めた「日数の総計」について、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」、「病児・病後児の保育を利用した」「ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」のいずれかに回答があった人数の合計(「延べ」でななく「実人数」、「0日」回答は除く)で割った数。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」=「量の見込み(人日)」

## (11) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) (就学児のみ)

## 【対象となる潜在家庭類型と年齢】

全ての家庭類型:5歳児を対象

## 【利用意向(利用意向率×利用意向日数)】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向日数)を求める。

## 【利用意向率】

低学年については、問(放課後の時間を過ごさせたい場所)で「ファミリー・サポート・センター」を選択した割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。

高学年については、問(放課後の時間を過ごさせたい場所)で「ファミリー・サポート・センター」を選択した割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。

## 【利用意向日数】

「ファミリー・サポート・センター」と回答のあったものの平均日数を算出する。

## 【量の見込みの算出方法】

「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家族類型別児童数(人)」 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」=「量の見込み(人日)」

#### (12) 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、当事業の量の見込みの算出をすること。この場合、子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、例えば複数の中学校区(2中学校区など)に1箇所などを目安として、箇所数で設定する。